

信濃川水系学識者会議 第5回全体調整会議 議事要旨

開催日時：平成25年8月22日（木） 14:00～16:15

場 所：万代シルバーホテル 5階 万代の間【西】

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

- ①信濃川水系河川整備計画（原案）に対する意見について
- ②信濃川水系河川整備計画案（案）について
- ③信濃川水系河川整備計画案（案）に対する各部会で頂いたご意見について
- ④大河津分水路改修事業を含む信濃川中流部における治水対策の計画段階評価について
- ⑤信濃川水系河川整備計画案（案）の費用対効果について
- ⑥その他

4. 閉会

○議事

①信濃川水系河川整備計画（原案）に対する意見について

特に意見なし。

②信濃川水系河川整備計画案（案）について及び③信濃川水系河川整備計画案（案）に対する各部会で頂いたご意見について

（委員A）

- 整備計画案（案）60 ページには、計画高水位等を超える洪水を踏まえた流域連携による治水対策ということで、ある意味でソフト対応のことが記載されている。平成23年7月洪水では計画高水位を超えていることもあるので、例えば粘り強い堤防のような整備についても目標に記載すべきではないか。

（事務局）

- 超過洪水対策としてのハード面の整備については、60 ページに新たな洪水対策を検討すると記載しており、この中で検討を行う予定です。

（委員A）

- 整備計画案（案）59 ページの図36について、下流部は支川の合流による影響も大きいので、川の名前や支川の合流量を書きおいた方が住民には分かりやすいのではないか。

(事務局)

- 図 36 は、上・中流の記載ぶりも含めて全体的なバランスを考慮して記載しているのでこのままとしたい。

(委員 B)

- 整備計画案(案) 60 ページの小水力発電の普及促進について、小水力発電の普及促進の阻害要因が既得水利権にあるわけであり、水利権等の法的な面での見直しに関する記載がないと、普及促進ができないのではないか。

(事務局)

- 小水力発電の普及促進については、整備計画案(案) 82 ページに記載のとおり、水利使用許可手続きの簡素化など、普及に努めるための取り組みについて、具体的に記載している。

(委員 A)

- 整備計画案(案) 17 ページの大河津分水路の河積不足について、大河津分水路が最重要施設という位置付けであるので、大河津分水路の部分を明確化した方がよい。説明としては、中流の説明の次に大河津分水路の課題があった方がよい。また、図 12 において、大河津分水路の範囲を明示した方が住民に分かりやすい。

(事務局)

- 記載方法について検討する。

(委員 C)

- 整備計画案(案) 41 ページに上流部の魚類の外来種についての記載があるが、中流部でも同じである。下流部会では意見がないとのことだったが、外来魚が長野県から新潟県内に流入しており、最近非常に問題になっている。ため池や池・沼などでは努力により外来魚が駆逐されることもあるが、大きな川の流域では駆逐は非常に難しい。外来生物について、流域全体で関心をもって駆除しなければならないことを記載して頂きたい。
- 本文の記載では、魚類については遡上ばかりで、降下についての記述がない。上るだけでなく海へ下ることも重要なので、降下についても記載したほうが良い。

(事務局)

- 記載方法について検討する。

④大河津分水路改修事業を含む信濃川中流部における治水対策の計画段階評価について

(委員 D)

- 現在も歴史的に見ても信濃川の治水対策は大河津分水路が中心の課題である。コストの観点から①案の河道掘削を中心とする案が妥当とされているが、大河津分水路の重

要性や、越後平野の治水上の安定という面から考えたときに、コスト以外の評価も考えるべきでないか。

(事務局)

- 最適案の選定に当たっては、コストが全てではないと考えている。地元の要望が高く、実現性、柔軟性を含めて、①案が妥当であると評価している。

(委員A)

- 各案の整備に要する時間的な問題もあるが、③案の遊水池を中心とする案のように、対策案によっては下流の流量配分が変わることから、地域的な便益が案毎に違ってくるのではないか。

(事務局)

- 各案の詳細な便益の比較は実施していないが、実現性や効果の早期発現の観点から①案が妥当であると評価している。

(委員C)

- ③案で遊水地として想定されている範囲は、ブランド力の高いコシヒカリの産地になっており、用地取得が非常に難しいと思うが、中流部会ではそのような議論は行っているのか。

(事務局)

- ご指摘のとおり、遊水地案は、地域の合意形成に期間を要すると考えている。中流部会でも、①案が妥当である旨説明を行い、ご了解頂いたところである。

(委員E)

- 下流部会の議論の中で、下流部の整備計画を考えるにあたり、大河津分水路が完全に機能する前提で、下流部の治水計画は成り立っており、大河津分水路の改修は中流部の対象ではあるものの、大河津分水路の改修を速やかに実施して頂きたいという意見が出されていたことをご報告したい。

(委員A)

- 大河津分水路は第二床固の維持に苦労してきた歴史がある。改修後の維持補修をどの程度想定しているのか。また、大河津分水路改修による海岸への土砂影響について、どのように考えているのか。

(事務局)

- 大河津分水路改修後の河床の安定や海岸への土砂影響については、今後詳細な検討を行い、必要な対策を実施していく。

⑤信濃川水系河川整備計画案（案）の費用対効果について

(委員D)

- B/Cの数値の意義をどの様にみればよいのか。

(事務局)

- B/C、即ち費用対便益の値が 1.0 より大きい場合は投資する費用に対して、効率的・効果的な事業であると考えている。今回、上中下流とも B/C の値が 1.0 を大きく上回ったことから、整備計画で実施する事業は費用対効果の面で妥当と評価している。

⑥その他

(委員D)

- 歴史的に見ると信濃川の治水対策は、大河津分水路が中心であり、信濃川大河津資料館がその重要性に鑑みて設置され、重要な役割を持っていると思うが、今後ともに大河津分水路の歴史的な意義を広く県民に伝えるため、信濃川大河津資料館の改善・改良が必要だと思う。

(事務局)

- 信濃川大河津資料館の重要性は十分認識しており、整備計画案(案)の97ページの川に関する歴史、文化の伝承に信濃川大河津資料館の活用について明記している。

(座長)

- 河川をめぐる歴史・文化の伝承に関して、以前、当時の社団法人北陸建設弘済会が公益事業として、信濃川中流部の縄文時代からの歴史について書籍をとりまとめた。下流部や上流部についてそのような書籍としてのとりまとめを行ってほしい。
- 大河津分水路の価値や役割、経済効果をまとめた研究の資料が信濃川大河津資料館に収蔵されており、そういった貴重な研究成果や資料の保存について、今後も信濃川大河津資料館を中心に行ってほしい。

(委員F)

- 整備計画案(案)86ページの魚がのぼりやすい川づくりの推進の中に、大河津分水路の魚道改善が明記されており、非常に心強く思っている。大河津分水路の改修について最優先で実施をお願いしたい。

(委員D)

- 信濃川が流れている平野の名称は、ある規則によって不当に「新潟平野」の呼称が使われた。「越後平野」という名称が正しいのでご確認頂きたい。

(事務局)

- 本計画では「越後平野」を使用している。

(委員G)

- 今後、整備計画の要旨を作成し広報に努められると思うが、新しい河川法に基づき、整備計画の策定経緯、地域との連携などをきちんと整理して、ポイントを分か

りやすくまとめてほしい。

(事務局)

- 整備計画の策定経緯や地域連携を含め、整備計画のポイントについて、わかりやすく整理し、広報に努めたい。

(委員H)

- この計画は、これまでの意見や要望が反映されており評価したい。
- この整備計画は30年という長い期間であるが、さまざまな状況変化を踏まえて適宜見直しして頂きたい。
- 今回の整備計画に盛り込まれなかった整備について、今後、住民の意見等を踏まえて柔軟に対応してほしい。
- この整備計画は、これまで骨子、原案、計画案という段階毎に住民懇談会やパブコメを通じて住民の意見を反映するという形でまとめてきており、その意味からいっても住民の関心が高いので概要版等を作成し住民に分かりやすく周知してほしい。

(事務局)

- 整備計画の内容について、住民の方々にわかりやすく周知できるよう、検討したい。

以 上